

地球温暖化防止活動の推進による明舞団地の活性化

○NPO法人環境21の会理事長 竹重 勳
NPO法人環境21の会理事 塩野 勝

1. 活動方針・目的

「NPO 法人環境21の会」（環境21の会）は、環境問題、特に市民に低炭素社会を作ることの意義を理解してもらい、実践させることを目的として、明舞舞子団地（明舞団地）を拠点に「地球温暖化防止」のための活動を啓発・推進している。

今年度、「まちびらき50周年」を迎えた明舞団地では、各種記念イベントの実施等により、様々なコミュニティ活動が明らかになってきた。この期を捉え、他の各種活動とも連携して行きたい。

2. 活動内容

環境21の会は平成11年設立後、明舞団地の木造平屋の空き家を事務所とし本邦1号となる屋根一体型太陽光発電（4.5kw）の設置、ケナフによる緑のカーテンなど温暖化防止活動を開始、その後各方面からの支援で教材を充実、平成23年には太陽光発電（256w）と風力発電（33w）を独立電源として設置、また0.4kwと0.7kwのフレネルレンズも設置し、兵庫県知事からまちの寺子屋（寺子屋）として認定された。同時に、活動拠点としている夢前町の里山と五色町に寺子屋と炭窯を設置、ここで製造した炭を温暖化防止活動の目玉教材とした。平成24年には啓発をより拡大する為に明舞第1センタービル内に分室を設置、松が丘小コミュニティセンター、明舞まちづくり広場、松が丘交流広場とも提携し、「地球温暖化防止」の活動を推進している。

3. 他の活動団体の参考となる事例

「見える化」と「体験」をキーワードにした活動が各方面から評価を得ている。

- ・見える化：太陽光発電の各種計測と分析を行い、発電量を数値化（グラフ）化して紹介。
【効果】節電による電気代の削減効果が理解され、近隣の8住宅でも設置された。
- ・体験：自分で発見、体験することが有効。
 - ①実験：最初の説明は短く。【効果】子供のみならず、大人も興味を示し主体的に取り組む。
 - ②実地体験：寺子屋分校（夢前町・五色町）での里山保全、ケナフの栽培、竹林保全、すだちの栽培、各種炭焼き等体験。教科書とも連動（「森を育てる炭作り」の話をするなど）。作った木炭での餅焼きや芋焼きの実施。【効果】体験者の記憶に、より強く残る。

4. 今後の課題等

地球温暖化防止のための取組の評価には、環境家計簿の作成などにより、家庭での発電・使用量について継続的に記録し「継続的」に見える化（数値化）することが必要である。

本会でも長年、東播磨県民局とタイアップして、夏休みに子ども達が家族と共に省エネ活動をするエコチャレンジを実施しているが、なかなか各家庭で継続されない。

太陽光発電で使用量等が表示（グラフ化）されるモニター設備が普及してきたので、これの活用も検討しつつ、各家庭で「地球温暖化防止」のための省エネ活動が継続されるように、今後も取り組んでいきたい。

NO10関西元気な地域づくり

温暖化防止活動で明舞団地の活性化

NPO法人環境21の会

理事長 竹重勳

2017年2月23日

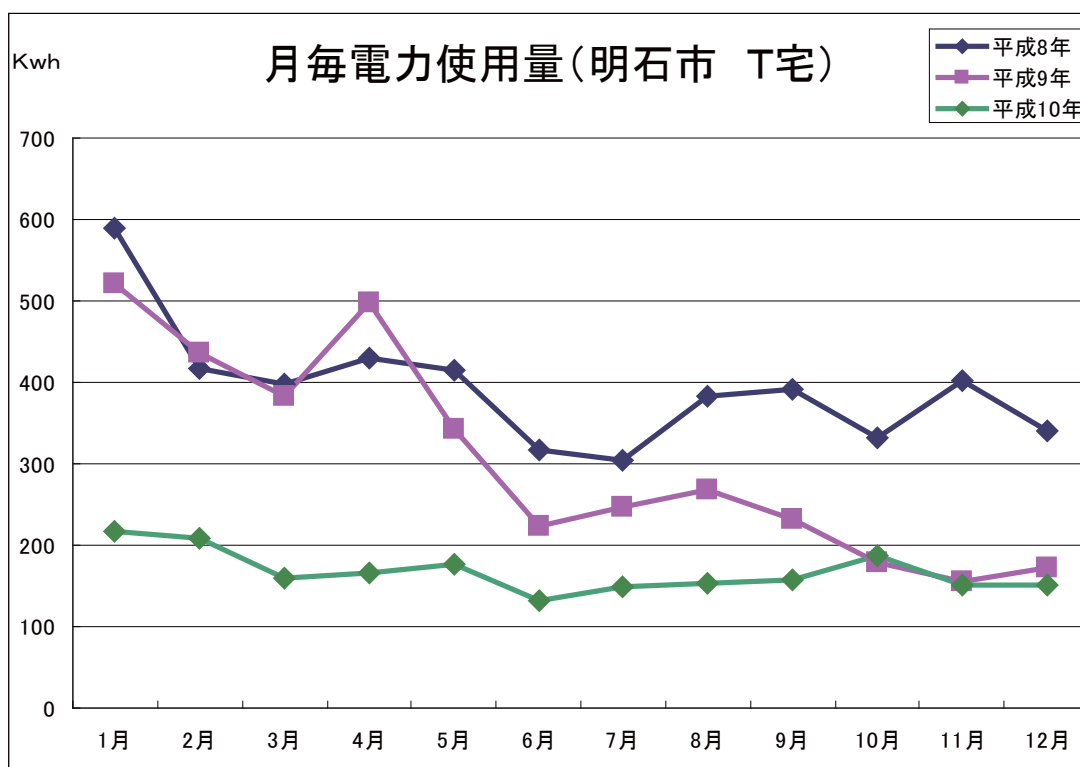
まちの寺子屋の歴史

- 1970: 明舞団地に自宅建設(ガス電気計測)
- 1982: 自宅改装時太陽光温水器設置
- 1986: 両親が隣の木造平屋住宅購入移住
(大丸の設計、宮大工、そのまま居住)
- 1995: 大震災、平屋は屋根重量で倒壊寸前
(世界ではCOP1温暖化防止推進開始)
- 1996: 母親なくなり空き屋に、自宅温水器撤去
- 1997: COP3に関連し自宅の省エネ開始ケナフのカーテン、2年で半分にした、活動を全国に啓発
- 1999: 木造平屋な延命と温暖化防止対策で屋根一体太陽光発電設置、環境21の会の事務所

地震直後の屋根の状況(松が丘3丁目) (平成7年—1995年1月17日阪神淡路大震災)



各種対策後の電力変化



平成11年、本邦1号屋根1体太陽光発電設置
環境21の会の事務所とし、有効活用開始



平成16年NPOに登録子ども達が太陽光とケナフ炭の学習



啓発により太陽光発電設置 (H21年7月、松が丘M氏の垂水の新築の家)



松が丘のまちの寺子屋・理科教室
炭の効用(遠赤外線)の実験で餅焼き、新聞社取材



木炭七輪で合鴨なべの交流会



ガールスカウトリーダーがゴーヤとケナフで交流



センターに分室、アメリカの子どもがケナフ学習



明舞分室、炭の活用で交流



夏休み理科教室でオルゴール工作



松が丘交流広場で炭の啓発と交流



木炭七輪で餅焼きと交流



神戸学院大生が五色の寺子屋で炭焼き体験

